

令和5年度第3回埼玉県感染症対策連携協議会 議事概要 (HP 公開用)

1 日時 令和5年12月26日(火) 17時00分~17時25分

2 場所 危機管理防災センター小会議室 (Web会議と併用)

3 出席者

【委員】 (24名出席)

会場：金井委員、丸木委員、松山委員、表委員、本多委員

オンライン：畑中委員、澤登委員、関口委員、坂木委員、篠塚委員、伊藤委員、遠井委員、長岡委員、

関森委員 (代理：埼玉県ホテル旅館生活衛生同業組合 橋本副理事長兼専務理事)、白石委員、松本委員、星野委員、山下委員、

青木委員、丸山委員、岡本委員、原委員、荒井委員、案浦委員 (代理：埼玉県教育委員会 松中参事兼保健体育課長)

【事務局】 山口感染症対策課長及び担当者

【傍聴者】 一般の傍聴希望者なし

4 議題

(1) 予防計画(案)について

(2) 今後のスケジュールについて

5 内容

(1) 開会

(2) 議題

ア 予防計画(案)について

資料1に基づき事務局より説明した。

【質疑・意見等】

○ 会長

第5回感染症対策推進部会で意見を提出した消防長会から、補足説明等があればお願いします。

○ 委員

埼玉県消防長会としては、医学的な見地を含めて県全域の入院調整を行う入院調整本部の役割は大変重要だと認識している。

新型コロナウイルス感染症の際に設置された入院調整本部における医師の確保体制は、常駐もしくはオンコールとのことであったが、現実的には医師不在の時間帯もあり、救急搬送に影響が生じることもあった。今後新たな感染症が発生した場合には、中等症や重症者を搬送する消防機関の役割は非常に重大で、迅速な搬送体制が構築されなければ、県民の生命予後に大きな影響を及ぼしかねない。

また、現場の救急隊員は、病態急変のリスクを常に背負いながら、傷病者、家族と保健所との間で板挟みになりつつ、狭い居室空間や救急車内において自らも感染の危険にさらされながら、今か今かという思いで搬送先の決定を待っていることも、御理解いただきたい。

更に、感染症のもたらす影響は、平時の救急体制を大きく圧迫する要因として大変危惧されているところでもある。

こうした点を踏まえ、入院調整本部設置に当たっては、患者の状況を総合的な見地から御判断いただく医師の存在が不可欠であり、24時間シームレスに医師が常駐する体制をしっかりと確立していただくよう強くお願い申し上げます。

○ 事務局

次なる感染症が発生した際には、医師の24時間体制も含めて、御指摘の事項について留意して対応して参りたい。

イ 今後のスケジュールについて

資料2に基づき事務局より説明した。

【質疑・意見等】特になし

【全体を通しての質疑・意見等】

○ 委員

医療措置協定に関して、不確定な要素が多く各医療機関が踏み込めないという印象を持ったので、医師会としては、かかりつけ医の先生方に対して、医療措置協定について具体的に説明する研修会を行いたい。病院の先生方に対しても、協定に参加していただくために、県から

よく説明する必要があるのではないかと考える。

○ 委員

先ほどの消防長会の御意見は非常に重要である。新型コロナのことを考えると、現場感覚としては、大抵パンデミックは東京に近いところから発生し、タイムラグがあって全県に及ぶ。当院も新型コロナ発生初期は川口や越谷の患者がほとんどであった。入院調整本部は、全県を俯瞰することになるため、全体を通るような施策が重要である。

また、現場の声を聞き、最前線で患者と接する救急隊員のワクチン接種を優先することが重要であると考えます。

○ 事務局

引き続き、現場の御意見を踏まえて対応して参りたいと考えている。

(3) 閉会